

桐生市子ども・子育て会議における委員報酬について

本会議では、「特別職の非常勤職員の報酬費用弁償に関する条例」に基づき委員報酬を下記のとおり支給いたします。

記

1 振込金額

役 職	支給金額(a)	源泉徴収税額(b)	振込金額(a-b)
会 長	9,200 円	1,530 円	7,670 円
副会長・委員	8,000 円	1,120 円	6,880 円

※源泉徴収税額(b)については、国税庁が定めた金額です。

2 振込日

平成25年12月20日(金) 予定

通知等は送付しませんので、通帳記帳等でご確認ください。

3 振込口座

本日提出いただきました「金融機関届」にご記入いただいた金融機関に振込みます。

4 その他

来年1月中に“源泉徴収票”を各ご自宅に送付します。

なお、所得がある一定未満の人(例:社会保険の扶養になっている人)などは、税務署で確定申告を行っていただければ、源泉徴収税が還付される場合もございますので、御確認をお願いします。